

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 宮崎県

1. 事業名	①女性活躍推進アウトリーチ型総合支援事業 ②様々な課題・困難を抱える女性のための相談窓口設置事業				
2. 実施期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	令和 4年 3月	策定済	策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定) R4 ～ R8	
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	【実情と課題】 ○本県においては、M字カーブの底が浅く、有業者に占める女性の割合は47.3%(全国45.3%、R4就業構造基本調査)、育児をしている女性の有業率も78.8%(全国73.4%、R4就業構造基本調査)と高い状況である。しかしながら雇用者における管理的職業従事者に占める女性の割合は15.5%と全国の15.7%に比べて低く(全国26位、R2国勢調査)、女性の力が十分に生かされていない状況にある。 ○このような課題に対し、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、女性も男性もともに活躍できる宮崎の実現を目指して、女性活躍推進アウトリーチ型総合支援事業を実施し、個々の企業が抱える課題を行っている。 また、平成27年10月に官民協働で「みやざき女性の活躍推進会議」を設立し、現在、会員企業が384社となっている。企業を中心メンバーとした企画委員会が主体的に研修会等を企画・運営し、県内企業の女性活躍に対する意識の醸成を図っている。 ○令和6年8～10月「みやざき女性の活躍推進会議」会員企業アンケート調査結果から見えた成果と課題(成果) ・研修会等に過去1回参加した企業では、「管理職の意識が変わった(28.6%)」「社内の制度や取組に変化があった(14.3%)」、過去4回以上参加した企業では、「管理職の意識が変わった(18.2%)」「女性社員の意識が変わった(36.4%)」と回答しており、研修会等を継続的に実施してきたことによる成果が見られた。 (課題) ・「企業経営者の意識が変わった」と回答した企業は12.3%に過ぎない。女性が活躍できる就労環境づくりには、経営者の意識改革が重要であることから、県経営者協会等と共同するなど、企業経営者の参画を更に促す取組を継続していく必要がある。 ・今後希望する研修としては、「管理職向け研修(22.7%)」「性別を問わない一般社員向け研修(19.6%)」が多く、各立場に向けた研修を開催する必要がある。 ・各会員企業における課題として、「メンターやロールモデルとなる女性社員が社内にはいない」「女性社員自身の能力向上に対する意識が伴わない」ことが多く挙げられており、女性管理職等を対象とした研修の実施やネットワーク形成の推進、企業へのメンター派遣を促進する必要がある。 ○みやざき女性リーダー育成塾から見えた課題 育成塾に参加した女性管理職や候補者等からは、働く上で不安なこととして「仕事と家庭の両立」という声が多く聞かれた。その背景には、長時間労働や固定的性別役割分担意識による家事・育児等の負担の偏りがあると考えられ、企業を含めた社会全体におけるジェンダーギャップの解消が必要である。 ○女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定届出状況(従業員101人以上300人以下の企業)は、令和6年12月末現在、届出率100%を達成。 【市町村の取組状況】 ○女性活躍推進法に基づく推進計画について、令和6年4月1日現在で23市町村が策定済であり、令和8年度の目標26市町村(策定率100%)に向けて、県ではあらゆる機会を捉えて策定支援や当該交付金の活用等の働きかけを行っている。				
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	女性の活躍を推進するためには、女性側が就業を継続して経験を積み、管理職に対する意欲や能力を向上させることが必要であり、そのために次のようなアプローチをしていく。 【企業へのアプローチ】 視察受け入れ可能な先進企業の紹介やアドバイザーの派遣を行う。また、女性の活躍推進に向けた職場風土の醸成のため、企業版ミニ女性リーダー育成塾(社内研修パッケージ)を提供する。 【女性へのアプローチ】 ロールモデルの紹介や個人や企業、学校等へのメンター派遣を行い、キャリアアップ意欲の向上や、若い世代からのキャリア形成に関する意識を高める。 【共通のアプローチ】 ・女性活躍推進に関する総合支援サイトを設置し、対象者別に必要な情報を提供する。また、テレビCMやSNS、新聞を活用して、各事業の紹介や広報啓発を行う。				
		目標・KPI		目標値(時点)	現状値(時点)
①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	県内民間事業所の管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合の上昇	(アウトカム)	30% (R8年度)	24.3% (令和5年度)	
	県内民間事業所における育児休業取得率の上昇	(アウトカム)	男性 50% 女性 100% (R8年度)	男性36.4% 女性98.5% (令和5年度)	
②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)			()		

6. 事業目標・重要業績評価指標 (KPI) (全体) ⇒要件②「見える化」	③事業目標 (全体)	みやざき女性の活躍推進会議の会員企業数の増	(アウトプット)	450 (R8年度)	384 (R7.2.1)		
		県内民間事業所の管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合の上昇	(アウトカム)	30% (R8年度)	24.3% (令和5年度)		
		県内民間事業所における育児休業取得率の上昇	(アウトカム)	男性 50% 女性 100% (R8年度)	男性36.4% 女性98.5% (令和5年度)		
	④事業KPI (全体)		()	()			
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数の増	(アウトカム)	26市町村 (R8年度)	23 (令和6年度)		
		市町村の審議会委員に占める女性割合の上昇	(アウトカム)	40% (R8年度)	26.6% (R6.4.1)		
⑥市町村の取組状況に関するKPI		()	()				
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	働く場での女性の活躍を推進するため、企業に対して女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるよう働きかけるとともに、女性に対してキャリア形成についての意識やスキルを高め、相談に応じる体制も整える。 ①女性活躍推進アウトリーチ型総合支援事業【継続】 県内の様々な分野で活躍している女性のロールモデルの紹介、メンター派遣、メンターのニーズに合った研修の開催継続して行う。 企業への派遣を促進し、社外メンターとしての活用を推進する。 また、県内の様々な分野で活躍している女性のロールモデルや直接会って話を聞くことができるメンターを紹介するひむかWOMANサイトの掲載情報の更新や今までいなかった分野の新たな人材の登録を行い情報提供の充実を図る。 新型コロナウイルス感染拡大状況によらずにメンター派遣を安心して利用いただくために、個人や企業、学校に対してオンラインでの派遣を積極的に案内する。 視察受け入れ可能な先進企業を紹介するとともに、女性活躍推進に積極的に取り組む企業経営者をアドバイザーとして派遣する。 また、女性の活躍推進に向けた職場風土の醸成のため、女性社員だけでなく、その上司や男性社員も対象とした社内研修パッケージを提供する。 事業の実施にあたっては、企業訪問等を通じて各企業の課題やニーズを把握し、それぞれにマッチした取組の提案を行うことで、積極的な活用に繋げる。 ②様々な課題・困難を抱える女性のための相談窓口設置事業【継続】 女性特有の困難・課題や、家庭の状況や職場でのハラスメント等により働き方について悩み・不安を抱える女性など、社会参画や就業ができていない女性からの相談に対し、相談員が相談者に寄り添いながら傾聴しエンパワーメントしていく相談窓口を設置する。 宮崎県男女共同参画センターや福祉事務所、労働局等と必要に応じて連携が可能な体制を構築する。						
8. 事業の実施により期待される効果	事業①女性のキャリアアップ意識の醸成、企業における女性活躍の意識醸成、経営者の意識の醸成や具体的取組の支援、ネットワーク形成 事業②困難を抱える女性の課題解決						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	毎年度末、事業目標の時点確認を行う。						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	みやざき女性の活躍推進会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
	構成団体	会員企業:384社 支援団体:宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県経営者協会、宮崎県中小企業同友会、宮崎県社会保険労務士会、日本労働組合総連合会宮崎県連合会、JA宮崎中央会、宮崎県森林組合連合会、宮崎県木材協同組合連合会、宮崎県漁業協同組合連合会、みやざきNPO・協働支援センター、宮崎大学、宮崎県産業振興機構、宮崎労働局、宮崎県市長会、宮崎県町村会、宮崎県	設置の有無	有	設置(公表)時期 平成27年10月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	各構成団体の主な連携内容	上記の会員企業及び支援団体から、企画・運営・事業管理を行う企画委員会(委員15名)を設置し、課題抽出を行い、その解決に資する事業を実施。					
	他の地方公共団体との連携	市長会、町村会を支援団体とし連携を図るとともに、事業実施の際は全市町村に周知、広報啓発を依頼。					